

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年五月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年四月八日奈良県指令建第九四―一九七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月二十八日建第八四四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市中曾司町九二番一、九二番二の一部、九二番七及び九三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーンイレブン・ジャパン 代表取締役 井阪隆一